

Title	生涯の恩師：米津昭子先生
Sub Title	
Author	鈴木, 千佳子(Suzuki, Chikako)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2011
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.84, No.10 (2011. 10) ,p.130- 132
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事：米津昭子先生追悼記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20111028-0130

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ろもかなりあったものと考えている。

われわれ後進は、先生のそのような貢献に感謝しながら、先生の大学人としての生きかたを見習い、また先生が築き上げてくださった慶應商法学をさらに発展させて行くことによって学恩に報いるしかない。

法学部教授 宮 島 司

生涯の恩師―米津昭子先生

私は大学三年生の時に先生のゼミに入れていただいた以来、約三〇年間、途切れることなくご指導をいただいていた。先生は、私が研究者として一步を踏み出す時に背中を押してくださった先輩であり、いつもどんな時でも声を荒らげることなく優しく諭してくださる私のよき理解者だった。ご逝去から一年が経つ機会に、研究者としての先生、教師としての先生、そして仕事を持つ女性の実験者としての先生について、思い出すままに書いてみたいと思う。

ご業績の詳細については、後掲の「主要業績リスト」を参照していただきたいが、研究者としての先生は、常に問題に真っ向から取り組み真摯に論じられており、謙虚な研究態度は、どの業績の中にも表れている。直観により結論を導くのではなく、判例や学説などに対してあくまで客観的な分析を積み上げ、慎重に言葉を選び結論を導かれていることは、慶應商法学を担われた研究者

のお一人としての先生のご自身に対する厳しい自制的な気持ちの表れだったのであろうと思われる。また、ご著書には、『商法総則』（世界書院、昭和四一年）や『株式会社法入門』（有信堂、昭和五二年）、『商取引法』（慶應通信、昭和五四年）、のように教科書が多い。特に『商取引法』は、通信教育部で長い間利用された名テキストであった。どの本にも、商法の難解な理論を学生にわかりやすく説こうという、細かな配慮が織り込まれている。

教師としての先生については、私よりもずっと年配のゼミの先輩方から、物のない時代でお宅に伺い食事をさせていただいたことが何よりもうれしかったとか、お宅に居候になっていたとかの話をよく伺った。とても面倒見の良い、やさしいお人柄に、ゼミの卒業生みんなが子供のように先生を慕っていた。先生の授業といえば、ゼミはいわゆるソクラテスメソッドで、学生は次々と当てられて質問攻めにあい、こちらから質問を返すと、反対に別の質問をされ、その質問者は自滅するといった具合でとても緊張感があふれる授業だったが、本から読み取るだけの知識だけが大事なのではなく、人と人との交わりの中で知識を習得することの大切さを教えていただいた

た。また、大教室での授業では、私は、法律学科の「商法総則・商行為法（商法Ⅲ）」、商学部の授業では「会社法（商法Ⅰ）」「手形法（商法Ⅱ）」を受講したが、よどみなく明快な口調で堂々と授業を進められ、常にわかりやすい授業を心がけられていることが伝わる、出席している楽しい授業であった。

慶應義塾大学が女性に門戸を開いた昭和二一年から二年後にあたる二三年に、先生は慶應義塾大学法学部法律学科に入学された。その時の同級生として、先生の双子の妹さんである和子さんと刑法の中谷瑾子先生（名誉教授、平成一六年逝去）がおられ、その一年前に入学された女子学生の先輩として民法の人見康子先生（名誉教授、平成一〇年逝去）がいらっしやった。その頃の思い出については、先生が語られたお話をもとにまとめられた「昭和二〇年代の女子学生」（『慶應義塾で学んだ女性たち』（慶應婦人三田会「プロジェクトF」編集、慶應義塾大学出版会、平成二〇年））に詳しい。ご卒業後、先生は仕事を持つ女性の先駆者として活躍され、われわれ後輩に対して道を拓いてくださった。先生がお仕事とご家庭の両立に悩まれたとき、その折々で「どうしたらよ

いのか」を真剣に解決方法を考えることで切り抜けてきたというお話を伺う度、私にも勇気が湧いた。もう二〇年近く前のことであるが、ある会社で女子に対して総合職と一般職の間に専門職という職域ができ、その会社から内定をもらったものの、先行き専門職にどのような待遇が与えられるか不明であるという理由で就職を迷っている女子学生が私のゼミにいた。そのことを私が先生にご相談したとき、先生はご自分のことを顧みられて、「私の時には、女性にはどのような道が用意されているかなんて全く未知数だった」と言われ、せっかく与えられた道なら進むべきだと諭された。

先生は、大学を定年退職されてからは、きっぱりとお仕事をやめられた。大学では十分自分は力を尽くすことができたからもう十分であるとして、はつきりとけじめをつけられた。しかし、それから大変お元気で、旅行や、趣味のゴルフ、囲碁などを楽しまれており、手帳を片手に「いつも私は忙しいのよ」と微笑まれた。また、名誉教授の先生方が時折お集まりになって、「OB教授会」と称した私的な懇親会が開かれているときいていたが、先生は最後まで自らその連絡係をかってでられ、ど

の先生に対しても細やかに心を配られていたという。いつか私の母に「最近電話でゼミの学生と話しているあなたの話し方を聞いていると、米津先生によく似てきた」と言われたことがあった。確かに私が学生に接している時のお手本は先生だったが、先生が亡くなっています、先生の間人としての大ききには到底及ぶことができないという気持ちが強くなっている。先生はいつも人の中にいて艶やかに強い光を放っておられて、周りはその光によって幸せに包まれることができたのである。

法学部教授 鈴木 千佳子